

あ と が き

過去1年間の活動をふり返りながら“まとめ”の1つ1つの項目をみていくと、そこに参加された方々の姿がみえます。1つ1つの活動のそれぞれの場面に、さまざまな思いをもった1人1人の人がいます。

「社会教育」の活動には、全ての場面に、そのような人が現われ、人がいて、その人が進めているわけです。

どうかすると私達は、現実のそこにいる人を忘れて、形のみを問題にします。

そこには、結果は存在しても内容(中味)はありません。そこに参加し、そこで感じ、そこで自分のものにしたもの、それが私達の活動の質であり、それは、そこに参加し、行動した自分によってしか評価のくだしようのない事柄としてあります。勿論それだけでなく、すぐ形としてみえてくるものとして自主的な学習活動の発生等もありますが、多くの場合、学習や活動の結果は、日常の生活に還元され、別の形として表現されると考えられます。

このように考えると、このまとめにおける評価も「社会教育行政」としての評価であって「社会教育」の評価にはなり得ないでしょう。

「社会教育行政」という点から項目毎に概括してみますと、

第1に、職員の問題があります。教育の質を考えると「よき資質をもった職員が適正に配置されている」が原則になります。社会教育の場合、職員は学校教師とは異なり活動の主体である市民の援助者であります。よき援助者であるために、職員自からの学習が常に要請され、内容や方法を含む1人1人の市民の要求に答えていけるような職員数になっていることが必要です。この面での整備はまだ十分ではありませんが、徐々に進んできているといえます。

第2に、社会教育機関及び施設の問題があります。学習の主体者である市民が、自由に自からの欲求にそって学習し、活動するために、それができる機関(施設、設備、教材、教具、職員)がなければなりません。他市に比較して非常におくれていたこの面で、体育館を中心とする体育施設の整備は、ほぼ都下一のレベルに達し、文化面での市民会館、公民館網、図書館網、博物館等の整備がはじまろうとしています。

どのようなものを、どのように整備することによって、何が生まれるのかを明らかにしつつ、おくれたもののよさを、十分に活かした整備が課題としてあります。

第3に、市民活動に対する援助の問題があります。この面では体育面を除いて市民活動に応

える援助のできる部分は、機関としては図書館（分館規模）だけで、その他の文化活動分野は、人的な援助と一部団体補助であって、まことに不十分であるといわざるを得ません。これらは、第2の社教機関の整備の課題と重なります。

第4に、主体的な学習者（活動者、生活者）として、自から創造する市民になっていくための場として、それぞれの機関を中心とするさまざまな活動があります。これにはいわゆる底辺の拡大（社会教育活動への参加者を増やす）と活動の質の深化の二面性があります。

創造的主体（人間）は、1つには自己の課題（我々の課題）についての明確な問題意識を持っていること（知っているだけでなく行動に至るまでの意識）。

2つには、それを解決していく方法を知っていること。3つには、それを実践していること（生活の中で）の3つの点から捉えることができます。

問題意識、解決方法、実践の3つの組み合わせ、過程（プログラム）における学習は1人1人によって異なりつつ（個人学習）共通に捉えられる部分（共同、集団学習）としても存在します。社教機関が開設する主催事業は、1つ1つの目標設定にそって1人1人の参加者のちがいに応じて正に多様に行なわれますが、それが創造的主体の形成にどの程度役立つことができるのか、できたのかの評価は、前述のとおり参加者にかえされていくわけです。

この意味で改めて「社会教育」は行政が行うものでなく、行政の行なえるところは1人1人の意志への手助けであり、それができる条件を整えることだと考えます。

市民のみなさんのさまざまな問題提起と、ご意見によって一諸にみんなで創っていくものとして、社会教育行政を含む「社会教育」を全ての市民のものにしていくようみんなで努力していきたいものだと思います。